



厚生労働省岩手労働局発表
平成28年3月14日(月)

【照会先】

岩手労働局総務部総務課

課長 秋葉 大輔

課長補佐 久保 節子

電話 019-604-3001

入札参加資格業者に対する指名停止等について

岩手労働局(局長 久古谷 敏行)は、以下の業者について、不正又は不誠実な行為を行ったとして、指名停止措置を平成28年3月14日付けで行いましたのでお知らせします。

また、本事案と同様な不適切な契約を防止するため、以下の再発防止策を講じました。

1 指名停止業者

太平ビルサービス(株)(東京都新宿区西新宿6-22-1)

2 指名停止の期間

平成28年3月14日から平成28年4月13日まで(1か月)

3 事実概要

平成19年度から平成26年度までの各年度における管内の労働基準監督署及び公共職業安定所庁舎清掃等業務委託の一般競争入札において、当該入札に係る競争入札参加資格を有しない太平ビルサービス(株)(本社:東京都)の盛岡支店(以下「盛岡支店」という。)は、青森県に本社を置く同一社名の別法人(以下「太平ビルサービス(株)青森現地法人」という。)の入札行為の代理人となって当該入札に参加した。開札の結果、太平ビルサービス(株)青森現地法人が落札したが、入札の代理人である盛岡支店が、落札者とは別法人であるにもかかわらず、契約者として契約を締結していた。

4 措置要件

契約者となる資格のない者が、長年にわたり反復継続して契約者として契約を締結していたものであり、「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当する。

5 再発防止策

本事案における不適切な契約の締結は、入札に参加した代理人が落札者とは別法人であるが社名及び代表者名が同じであったため、同一法人であると誤認識していたことが要因としてあることから、以下の再発防止策を講じた。

- (1) 一般競争入札を実施する際に、入札参加申込者が自ら入札に参加せず、代理人に委任する場合には、入札参加申込者に対し、委任状に代理人との関係を記述した書類を添付させ、代理人と入札参加申込者との関係を把握することとした。
- (2) 開札の結果、落札者が決定し契約を締結する際、契約書に記載する契約者の記載が適切か(落札者と同一法人であるか)を入札参加申込書及び(1)の書類等により確認することを徹底するとともに、必要に応じて落札者に対する聴き取りを行うこととした。

6 その他

- (1) 太平ビルサービス（株）青森現地法人に対しては、盛岡支店が行った上記3の行為に一定程度関与しているとして、同日付で文書による注意を行った。
- (2) 当局ホームページに掲載している調達結果一覧等における当該入札結果について、平成26年度以前の契約者の記載を、誤って太平ビルサービス（株）青森現地法人である
「太平ビルサービス（株）青森県青森市勝田 1-18-7」
としていたことから、これを
「太平ビルサービス（株）盛岡支店 岩手県盛岡市盛岡駅前通 16-21」
に訂正した。